第2回建設産業活性化会議 議事概要

日時:平成26年1月30日(水)14:00~15:00

場所:国土交通省3号館4階幹部会議室

(座長・髙木副大臣 冒頭発言)

○ 本会議につきましては、建設産業に係る担い手問題を中心とした重要課題の検討を行うべく、今月14日に設置したところです。本日、この場で、担い手問題にも深く関連する重要事項をご報告・お願いさせて頂きたいと思います。

【1. 新公共工事設計労務単価等について】

- 〇 コンサルタント業務の積算用の「技術者単価」については、今月24日に 既に公表させて頂いておりますが、これについては、2月から適用させて頂きます。
- 〇 加えて、公共工事の積算用の「労務単価」について、関係機関との調整が 整いましたので、公表させて頂きます。そのポイントは3つありまして、
 - ① 最近の技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切に反映したこと
 - ② 引き続き、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額 を反映したこと
 - ③ 引き続き、被災地の入札不調の状況に応じ単価を引き上げるよう措置したこと

であり、前回、昨年4月の引き上げ時より、全国で7. 1%、東北の被災三県で8. 4%の上昇となります。さらに、平成24年度の労務単価と比べますと、全国で23. 2%、東北の被災三県で31. 2%という大幅な上昇となります。昨年は新労務単価を4月から適用しましたが、今年はなるべく早く実勢価格を反映させる観点から、本日発表をさせて頂き、2月から適用してまいります。

【2. 適切な賃金の支払い等について】

〇 昨年の4月に太田大臣から、10月には私自らも同様のお願いをさせて頂

きましたが、本日の新労務単価の公表に合わせ、ご参加の皆様をはじめとする建設業関係団体、公共・民間発注者の皆様に対し、技能労働者の処遇改善等のため、改めて現場の技能労働者の賃金引上げと、社会保険への加入の徹底を強くお願い致します。これらの取り組みは建設産業への入職促進等にも寄与するものでございます。

【3. 社会保険への加入徹底の加速化について】

- 社会保険への加入徹底を加速化させるためには、指導監督の更なる強化や、公共工事の発注機関における取り組みを進めることが重要です。このため、国土交通省発注工事の元請・一次下請につきましては、平成26年度中に社会保険加入企業に限らせて頂く方向で、具体的な対策を検討するよう、本日、事務方に指示致しました。
- これらの取組みが地方公共団体等、他の公共工事発注者や民間発注者にも 広がり、技能労働者の処遇が改善するよう、取り組んでまいりますので、皆 様の一層のご協力を賜りますよう、お願い致します。
- ・(一財)建設経済研究所より、<u>資料1</u>「建設業就業者数の推計」について説明があった。
- ・(一財)建設業振興基金より、資料2「建設産業の人材確保・育成方針」について説明があった。
- ・構成員から、以下のような発言があった。
- 今の学生の多くはバブル後に生まれており、将来が良くなっていく感覚を 経験していないため、建設業ではなく公務員等の職に就くものが多い。
- 〇 地方の建設業者では、例えば、4人採用してはじめて3年後に1人残っている程度ということがある。しかし、頑張って採用して育ててもすぐ辞めるのであれば、建設業者としても、4人採用する体力がなければ新規採用自体を見送ってしまうという悪循環にある。
- 技能労働者の日給・月給制や土曜日が休みでないこと、休みの少なさ、年代の近い同僚がいないこと、経営者が将来のビジョンを描けない現状などが、学生が就職する上での障害。

- 〇 中小企業としては、頑張って採用して育ててもすぐに辞めてしまうというのでは人を確保・育成することは困難。
- 諸外国でもギルドやユニオンのシステムを残しているのは建設業のみであることが多いが、これは、製造業のように各企業に固有の技術があり、企業の将来が見通せるというような状況がなく、人が定着せず流動化する建設業の特徴が、どの国でも共通の問題となっているためである。
- O 建設産業全体で負担し合って、若年者が定着するように面倒を見ることが 必要。
- 〇 育てた若者をきちんと評価しつつ、次のキャリアステップを示していくことも重要。
- O 設計・施工、土木・建築については、それぞれ事情が異なるのだから、き ちんと分けて考えることが必要。
- 〇 OFF-JTをいかに上手く行うかが重要。
- 〇 日本のものを使って、日本でものづくりをする、地産地消のような発想があってもいい。それにより地域で循環が生まれることもあり得る。
- 〇 人材マッチング、所得補償、スキルアップのための教育訓練の機会を与えられるような組織を、団体等を母体に、県単位で、真剣に検討することが必要。
- 〇 土日が休みでないことにより、同級生等と会えず仲間がいないことについては、同じ教育訓練機関の同期の繋がりを深めるなど、若者が仲間意識を持てるような環境を作る努力をすることが必要。
- 〇 工業高校生には、入学後の早い時期から、「なぜ就職するのか」ということをしっかり伝えていくことが必要。
- 適正工期も重要。工期が短いと作業がきつくなり、土日も休まず、朝から 晩まで働くことになるが、給料は同じ。これは若者に敬遠される一因。土日 の作業を禁止するといった思い切った施策を検討することもあり得る。
- 〇 公共工事設計労務単価を引き上げたとのことだが、公共工事だけで単価が上がっても、現場で働く労働者の賃金は上がっていかない。発注者から技能労働者までが一体となって建設業という生業を作っていくんだという意識が必要。